

私立大学等改革総合支援事業委員会 委員長所見

この度、本委員会は、平成30年度「私立大学等改革総合支援事業」について、タイプ1～4に申請のあった633校(大学・短期大学・高等専門学校)の審査を行い、278校を支援対象校として選定した。また、タイプ5に申請のあった39プラットフォームの審査を行い、23プラットフォームを支援対象として選定した。

1. 「私立大学等改革総合支援事業」の意義

我が国は、少子高齢化の急速な進行により今や本格的な人口減少社会を迎え、地域コミュニティの衰退、グローバル化の進展等、多くの課題に直面している。大学等の学生の約8割の教育を担う私立大学は、18歳人口の急激な減少や都市部への若年人口流出等の影響を受け、約4割で入学定員割れ、単年度の収支が赤字となっており、特に地方・中小規模校は厳しい経営環境に置かれている。

こうした状況の下にあってもなお、建学の精神に基づいた個性・特色豊かな教育を行い多様な人材を輩出してきた私立大学等が、我が国の持続的な発展のため担うべき役割は極めて大きく、各大学等が経営改革・教育研究改革に不断の努力を傾け、時代の荒波を乗り越えてゆかねばならない。

平成25年度から開始した本事業は、教学面からの大学改革に組織的・体系的に取り組む私立大学等を選定し、当該大学等の財政基盤の充実を図るため重点的に支援するものである。

平成30年度においては、従前のタイプ3「産業界・他大学等との連携」について、

- ・一定の産学連携の実績を有するとともに大型共同研究の実施等に必要な産学連携基盤の強化を推進する大学等への支援に重点化するものとしてタイプ2「産業界との連携」、
- ・特定分野での教育の質保証の確立など大学間の広域・分野連携を促進する大学等への支援に重点化するものとしてタイプ3「他大学等との広域・分野連携」

に分割し、大学の特色・機能により応じた支援を可能としたところ、本事業の構成は以下の5タイプとなったものである。

〔 タイプ1:教育の質的転換 タイプ2:産業界との連携 タイプ3:他大学等との広域・分野連携
 タイプ4:グローバル化 タイプ5:プラットフォーム形成 〕

私立大学等経常費補助金の、大学等にとっての基盤的経費という性質を踏まえれば、外形的・客観的な評価に基づいて補助金の配分がなされることが原則であることから、本事業では、大学改革に資すると考えられる評価項目(設問)と取組状況に応じて得点を定めた調査票をタイプ毎に策定し、当該調査票への各大学等の回答を基に合計得点が高いものから選定する方式を採用している。

このように基盤的経費としての性質を十分に勘案しつつ、大学改革の実施状況を総合的に評

価し、総合的にメリハリある配分を行うという点において、本事業は、大学のガバナンス改革を促す上で大きな役割を果たしており、今後ともこうした効果が期待される。

2. 選定に当たっての所見

タイプ1、2及び4については、昨年度と比較して申請校数がやや減少しているものの、なお、全私立大学等の約7割にあたる633校から申請があったことからみても、昨年度同様に大学等の改革の取組は進捗していると認識した。また、タイプ3「他大学等との広域・分野連携」については、タイプ1、2及び4と比べて申請校数が少なかったが、その原因は、調査項目に示した、他大学等と連携した高度な教育や質保証に向けた取組の実績がある大学等が少なかったためと考えられる。また、それに加えて、申請校のうち、本タイプによる支援対象として十分な得点を得た大学等が限られていたことから選定校数が他タイプと比較して少ない結果となった。その他のタイプにおいても、一部に実施率が極端に低い設問もあった。引き続き、各大学等の取組に期待するとともに、事業の実施主体たる文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団において、より有効な設問の設定に意を用いていただきたい。

タイプ5については、地域における他大学等、各自治体及び地域経済界等で構成されるプラットフォーム形成を通じた大学改革を支援するため、今年度より、

- ・地域の高等教育全体の活性化に係る中長期計画の体制整備状況を評価する「スタートアップ型」
- ・中長期計画の達成状況又は実行状況を評価する「発展型」

の2つの申請区分を設けた。

スタートアップ型においては広く全国から21件の申請が寄せられ、引き続き各地域における高等教育の活性化に向けた機運の高まりと、その際のプラットフォーム形成という方法の有効性が共有されていることが感じられた。

発展型においては、各プラットフォームにおいて活動指標に則って着実に中長期計画を実行している状況が見て取れ、引き続き、地域における知の基盤としての貢献を期待したい。

今後、私立大学等が社会の期待に応え、国民の信頼を獲得するためには、教育の質保証等に向けた改革を進めていくことが重要である。なお、改革の取組を促進する観点から、来年度においては本事業の枠組みを一部変更することとしており、その趣旨も踏まえつつ、各大学等には、改めて次のように認識いただけるようお願いしたい。

- 本事業は6年目を迎え、私立大学等全体として教学改革の取組の重要性について、理解が浸透してきた。教育の質を保証しその不断の向上を図ることが本事業への申請の有無に関わらず重要であることは言を俟たないところ、引き続き、各大学等における教育の質保証や向上に向けた取組を積極的に推進することが期待される。
- 大学改革を円滑かつ効果的に進めるには、具体的な目標や行動計画を策定した上で、進捗状況のフォローアップを行い、その結果を次の改善に繋げることが重要である。本事業を大いに活用していただき、各校におけるPDCAサイクルの充実に向けて歩みを進めていただきたい。また、本委員会で議論した設問の回答状況等のデータや分析結果を公表するの

で、各大学等の取組状況の相対化・見える化に役立てていただきたい。

- 本事業の調査票では、外形的・客観的に実施状況を示すことが可能な取組の確認項目(設問)を設けているが、真に実効性のある改革を図る上では、取組の「質」こそが、もとより肝要である。したがって、採択された大学等にあつては、本事業の選定をゴールではなく次なる改革に向けた通過点として取組の深化を追求することを期待するとともに、採択されなかった大学等にあつても、本事業に応募すべく取り組んだ成果を基盤として、更なる改革・改善を目指して取組を進めていただきたい。これらの大学改革の取組の実質化とともに、本事業を活用して得られた具体的な成果・効果については、積極的に社会に対して発信していくよう努力していただきたい。

3. 文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団への期待

最後に、来年度以降も本事業を実施する場合、文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団には以下の点を期待したい。

- 来年度は、人材育成の観点(高度な教養と専門性を備えた先導的な人材、具体の職業やスキルを意識した高い実務能力を備えた人材、世界を牽引する人材)を踏まえ、各大学における強みや特色を活かした機能・役割の明確化をより促進するため、タイプの再編を行う方向であるが、制度設計に当たっては、
 - ・調査票においてより有効な設問を設定するよう意を尽くすこと。
 - ・地域社会への貢献については、各大学が単独で行う地域連携の取組及びプラットフォームを通じた取組の双方が活性化するよう配慮すること。
 - ・各大学等において、申請までに十分な準備が可能となるよう、各タイプの趣旨や選定方法について早期に周知すること。
- 本事業による各大学等の改革の成果の定着と深化を促すとともに、その成果が社会に対して発信されるよう適切なフォローアップを行うこと。
- 国費の配分方法として疑念を持たれることがないよう、調査票に記載された取組の実施状況について、理事長名による回答内容及び根拠資料のチェックリストの提出義務化により学校法人として責任を持った内容であることを担保するとともに、選定前の根拠資料の確認の実施や選定後の現地調査を通じたチェックを行うこと。

また、「文部科学省幹部職員の事案等に関する調査報告(中間まとめ)」における指摘を踏まえ、審査において除外する利害関係者の範囲を明確にするなど、公平性・公正性を担保した選定プロセスを保持すること。

平成31年 2月26日

私立大学等改革総合支援事業委員会委員長